

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県太田市大原町78番地1
氏 名 株式会社 群桐産業
代表取締役 山口 博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許可の年月日 令和 2年 5月 7日
許可の有効年月日 令和 7年 5月 6日

1. 事業の範囲

事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
特別管理産業廃棄物の種類 引火性廃油、感染性産業廃棄物、廃PCB等（低濃度PCB含有廃棄物及び微量PCB汚染廃電気機器等に限る。）、PCB汚染物（低濃度PCB含有廃棄物及び微量PCB汚染廃電気機器等に限る。）

以上 4品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当しない

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成22年	5月	7日	新規許可
平成27年	5月	11日	更新許可
令和2年	5月	7日	更新許可
令和4年	7月	22日	代表者変更

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

NO COPY
再複写禁止

(第1面)

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和7年4月16日

静岡県知事 様

申請者 〒379-2304

住所 群馬県太田市大原町78番地1

氏名 株式会社群桐産業

代表取締役 山口 博

電話番号 0277-78-2479



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の規定により、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	事業の区分：収集運搬（積替え及び保管行為を除く） 産業廃棄物の種類： 引火性廃油、感染性産業廃棄物、 廃PCB等（低濃度PCB含有廃棄物及び微量PCB汚染廃電気機器等に限る。）、 PCB汚染物（低濃度PCB含有廃棄物及び微量PCB汚染廃電気機器等に限る。）、 以上4品目
事務所及び事業場の所在地	事務所 群馬県太田市大原町78番地1 電話番号 0277-78-2479 事業場 群馬県太田市新田大町600番27 電話番号
事業の用に供する施設の種類及び数量	事業計画の概要書のとおり
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当なし
※事務処理欄	

(日本産業規格 A列4番)

〒361-0056 埼玉県行田市持田3-24-20

行政書士湯沢真希子事務所

行政書士 湯澤真希子

TEL 048-564-0104 FAX 048-564-0108

